

## 令和8年度ひろしまクールシェアキャンペーンの実施について

### 1 要旨・目的

県民一人ひとりが、気象状況や自身の体調等に応じて適切に暑さを避ける行動を選択できるよう、熱中症予防に関する理解促進を図るとともに、身近に利用可能な避暑施設に関する情報を分かりやすく提供するため、「ひろしまクールシェアキャンペーン」を実施する。

### 2 現状・背景

- 平成24年度から本県独自の取組として、県民が夏の外出時に気軽に利用できる涼しい場所を「クールシェアスポット」として登録・周知する、ひろしまクールシェアキャンペーンを実施している。
- また、令和6年4月に改正気候変動適応法が施行され、熱中症特別警戒アラート発表<sup>※</sup>時に危険な暑さから避難できる場所を「クーリングシェルター」として、市町村長があらかじめ指定する制度が創設された。これを受けて、令和7年度からは、県内市町が指定しているクーリングシェルターの情報についても、一体的に発信している。

#### ※熱中症特別警戒アラート発表

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境(都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において、翌日の日最高暑さ指数が35以上)になることが予測される場合に、国が都道府県ごとに発表する。なお、現時点では国内における発表実績はない。

### 3 概要

#### (1) 実施主体

広島県

#### (2) 実施期間

令和8年7月1日(水)～令和8年9月30日(水)

#### (3) 場所

県内全域

#### (4) 実施内容

##### ア 熱中症予防に関する県民の理解促進

キャンペーンサイトや、クールシェアスポットでの広報ポスター掲示等を通じて、熱中症予防に関する基礎知識や、日常生活における具体的な行動事例等を分かりやすく発信する。

##### イ 身近に利用可能な避暑施設に関する県民への周知

キャンペーンサイト内のデジタルマップ等を通じて、クールシェアスポットだけでなく、県内市町が指定しているクーリングシェルターの位置づけや所在地等についても、県民へ一体的に周知を行う。

| 区分                | クールシェアスポット                                      | クーリングシェルター                             |
|-------------------|---|--|
| 位置付け              | 県独自の取組「クールシェアキャンペーン」の参加施設                       | 気候変動適応法に基づく指定施設                        |
| 指定等               | キャンペーンに申込する施設を県が登録                              | 市町が指定                                  |
| 運用方法              | クールシェアキャンペーン期間中に利用可能（任意の協力）                     | 「熱中症特別警戒アラート」発表時に施設を開放（法令上の義務）         |
| 運用期間              | 令和8年度：7月1日～9月30日                                | 令和8年度：4月22日～10月21日                     |
| 施設要件              | 特になし  | 適当な冷房施設及びスペースを有し、住民等へ開放できること           |
| 施設数※<br>(6/11 現在) | 1,586 施設<br>〔 コンビニエンスストア等の民間<br>施設のほか、公共施設も参加 〕 | 922 施設<br>〔 公共施設を中心に、薬局等の民間<br>施設を指定 〕 |
| その他               | 一部施設では、利用者に対する割引等のサービスを提供                       | 指定施設の情報は、県や市町のホームページ等で公開               |

※施設数に一部重複あり

#### 4 その他（関連情報等）

- ・ 県ホームページ：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/hiroshima-coolshare.html>
- ・ 広報ポスター：別紙のとおり

# ひろしま クールシェア

令和8年7月1日(水) ▶ 9月30日(水)

クイズに全問正解で **クールなアイス**をGETしよう!

5,000円相当 広島特産ジェラート詰め合わせ **抽選で** 合計**30名**にプレゼント!

期間 令和8年7/1(水)~9/30(水)



## 熱中症を知ってクールに自分を守ろう!

地球温暖化等の影響によって夏の平均気温は上がり続け、35℃以上の猛暑日も増加しています。  
**熱中症のリスクが高まっております**、夏を健康に過ごすためには一人ひとりの対策が欠かせません。  
 「熱中症」について知り、適切なアクションをすることで暑さから自分自身を守りましょう!

熱中症かな?と感じたら、涼しい場所に避難して水分を補給しましょう。



### クールシェアスポット

気軽に立ち寄って涼める施設。特典がある場合も!  
 その年ごとに様々な施設がクールシェアスポットとして登録されています。

**利用可能時期** 施設の営業時間中は、いつでも気軽に利用可能

**マーク** クールシェアスポットはマップ上のこのアイコンが目印です。



### クーリングシェルター

特別警戒アラート発令時に、極端な暑さから命を守るための避難所。  
 一般の商業施設や公共施設のうち、避難所として開放されるものを市町が指定。

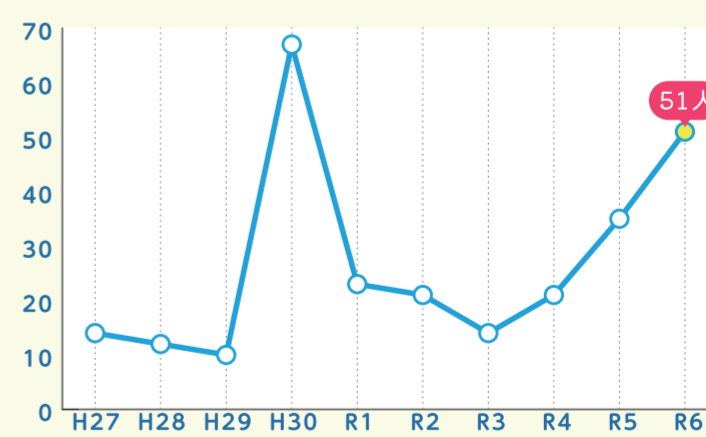
**利用可能時期** 避難所として利用できるのは「熱中症特別警戒アラート」発令時のみ

**マーク** クーリングシェルターの入口等に環境省が定めたマークが表示されていることがあります。  
 ※シェルターを指定する市町により取り扱いが異なります。

### 県内で年間

**51人が熱中症で死亡**

広島県内の熱中症による死者数



出典:熱中症による死亡数 人口動態統計(確定数)より

広島県内での熱中症による死亡者数は、年平均で27人程度(令和6年までの10年間)。令和6年度は県内で51人の方が亡くなっており、全国での死亡者数は2160人にも上ります。



デジタルマップで  
 スポット・シェルターが  
 簡単に探せます。

7月1日  
 公開予定

特設サイトをチェック!